

平成27年3月定例会

市長説明要旨

山 鹿 市

本日、ここに、平成27年3月定例会を招集しましたところ、議員各位には公私ともにご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、平成27年度の市政運営に関する私の所信を申し上げ、市民の皆さま並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■市政運営方針

国では、経済再生と財政状況の好転を図るため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を一体的に推進した結果、株価上昇や円安などが進み、今月内閣府が発表した月例経済報告によると、『景気は個人消費などに弱さがみられるが、穏やかな回復基調が続いている』とされています。しかしながら、国の取組の効果は、未だ地方にまで行き渡っていない状況とも言われていることから、今後の国や県の経済施策の展開と経済状況が及ぼす市民生活への影響を注視していくことが必要と考えております。

一方、平成27年度からは、安倍内閣が重点政策に掲げる地方創生の取組が、全国の自治体で一斉に始まります。政府は、昨年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の

方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。この中で、「人口減少問題」の主な原因を、出生率の低下と東京への一極集中にあると捉えており、その対策として結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や都市部から地方へ移転しやすい環境づくりを掲げています。あわせて、地方創生を国と地方が一体となり、中長期的視野に立って取り組むため、全自治体に対して具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定を要請しているところであります。本市といたしましても、こうした国政の流れを注視しつつ、本市の地域特性や可能性をしっかりと生かした地方創生に取り組んでまいります。

平成27年度は、合併10年間の成果を基礎として、新たな10年のスタートとなる重要な年であります。

市政運営の方針として、私は、引き続き「人をつくる・人を育てる」「経済をつくる・活性化する」「人口減少に歯止めをかける・定住促進を図る」の3本の柱を、行財政運営の大きな方向性として定め、新たなスタートを切りたいと思います。

■ 予算編成の考え方

続きまして、平成27年度の予算編成方針について申し上げます。

平成27年度は、新たな10年に踏み出す1歩目として重要な年であると同時に、また一方では、地方交付税の算定特例が終了するなど、大きな転換期を迎えます。

本市では、これまで第1次、第2次財政構造改革大綱、財政健全化計画等に基づき、財政健全化策を講じ、収支改善に取り組み、健全で効率的な財政運営に努めてまいりました。

また、平成26年度においては、財政健全化戦略会議を経て、財政健全化アクションプラン（「人件費改革」、「補助金改革」、「民間活力推進」、「全事務事業見直し」）、及び第2次社会資本整備計画の策定に取り組み、将来にわたり持続可能な財政基盤の基本戦略の確立を目指しているところです。

平成27年度は、以上のような視点を踏まえつつ、市政運営の大きな方針であります3本の柱に予算を重点配分することといたしました。

このような考えのもとに編成しました、平成27年度の一般会計予算の規模は、287億9千万円であります。これに9特別会計と

3 企業会計を合わせますと、純計で 4 8 8 億 5, 0 4 7 万 3 千円となりました。

■ 27年度に重点的に取り組む施策

それでは、ただ今申し上げました予算編成方針に基づき、「3本の柱」ごとに重点的に取り組む施策の概要について、ご説明いたします。

まず、第1の柱「人をつくる・人を育てる」についてであります。

市民が将来に希望を持ち、いきいきと暮らしていくために、ふるさとの良さを理解し、ふるさとに誇りを持てる人材を育成してまいります。

① 地域づくり市民塾

平成26年度、様々な分野で将来の山鹿市を担う有為な人材の育成を図るため、地域づくり市民塾事業として「山鹿わかもの会議」を立ち上げました。平成27年度も、25歳から35歳ぐらいまでの若者を中心に募集を行い、講師を招いてのワークショップの開催、参加者同士の交流や地域資源の再確認などを行います。その中から、自分たちがやりたいこと、できることを考えて実践につなげ、地域全体に活動の輪を広げてまいります。

② 子ども輝きプラン

学校には、「豊かな心の育成」、「学力の向上」、「体力の向上」の他に「いじめの早期発見、早期解消」、「不登校児童生徒への対応」、「支援を必要とする子どもへの対応」など数多くの課題があります。これらの課題を解決するため、教師の指導力向上を図るとともに、教師が本務に専念できる教育現場の環境整備に努めてまいります。

③ 近代の山鹿の偉人たち

山鹿出身の偉人を紹介することにより、地域の豊かな資源や文化を市内外に発信し、市民のふるさとへの誇りを醸成するとともに、広く山鹿市への関心を高めてまいります。

新たな成長産業として養蚕業にスポットライトが当たるなか、熊本県の近代蚕糸業の開祖と呼ばれる長野濬平の業績を顕彰して、テレビ番組の制作・企画展・講演会を実施し、地域の歴史と未来をシンクロ(同期)させて紹介します。

次に、第2の柱「経済をつくる・活性化する」についてであります。

基幹産業である農林業の活性化のため、引き続き「収益性の高い農林業(もうかる農林業)の実現を目指し、地域資源を十分に生かして「元氣」を生みだせる取組を展開してまいります。

商工観光については、良質な温泉、古代から近代に至る歴史・文化遺産、伝統工芸品など誇れる資源を最大限に生かした取組を展開することにより、年間を通した賑わいの創出と宿泊客の増加につなげてまいります。

また、企業誘致については、引き続き情報発信と情報収集に全力で取り組み、新たな企業の立地を目指すとともに、市内企業の支援に努めてまいります。

① ワイナリー構想

平成26年度に策定した菊鹿ワイナリー構想基本計画に基づき、菊鹿ワイナリー構想の実現に向けた取組を進めてまいります。具体的には、引き続きワイン用葡萄の増反を支援するとともに、基本計画に基づいた詳細計画の策定等を進めてまいります。

なお、基本計画の中では、雇用創出に向けて農産物加工品販売等の施設整備を予定しております。これによって、将来的には、菊鹿ワイナリーが県北地域における観光の拠点であると同時に地域の雇用の場となることを期待しております。

② 6次産業化

6次産業化による「新たな産業づくり」を目指し、平成25年度から3年

間をかけて地域資源の調査・発掘、商品開発、販売までのトータル的なプランニングによる事業を推進しております。

最終年度となる平成27年度は、新商品の市場参入に向けたテストマーケティングを行い、流通に繋げる取組を支援してまいります。

③ 新養蚕産業構想

新養蚕産業の構築を目指し、農業生産法人が実施する桑園の造成、養蚕施設建設及び高付加価値商品の開発などの取組を支援することにより、耕作放棄地の解消、雇用の創出、さらには各種産業分野への拡大につなげ、定住促進と地域経済の活性化を図ってまいります。

④ 山鹿灯籠の振興

山鹿灯籠は、国の伝統的工芸品指定後、知名度も高まり様々な形で活用される場面が広がってまいりました。従来からの後継者育成支援を継続するとともに、山鹿灯籠振興会が行う原材料確保対策や需要開拓の取組を支援することにより、灯籠制作者が活躍できる場の創出、更なるブランド力の向上につなげてまいります。

また、山鹿灯籠を核として、灯籠踊りや地域資源を国内外にアピールする取組を展開してまいります。

⑤ 賑わいの創出

地域資源を活用し、体験や交流の要素を取り入れた時間の過ごし方を提案する着地型観光の推進体制を整えるとともに、旅行代理店などの大型宿泊旅行の誘致に特段の対策を講じてまいります。

最後に、第3の柱「人口減少に歯止めをかける・定住促進を図る」についてであります。

人口減少を克服するため、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境の実現を目指してまいります。また、中山間地域が直面する過疎化などの課題に対応し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるような取組を進めてまいります。

① 子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援の量の拡充及び質の向上を目指して、子ども・子育て支援新制度がスタートします。この制度では、3歳児の担当保育士を多く配置するための給付費加算の創設や、放課後児童クラブの最低基準の引き上げを行うなど、子ども・子育て支援の質の向上により、安心して子育てできる環境の構築を目指してまいります。

② 子ども医療費助成

子どもの医療費を助成することにより、保護者の経済的負担軽減を図り、子どもの健康維持と健全な育成を支援します。具体的には、18歳以下の子どもの保険適用後の医療費を全額助成します。

③ 健康増進

市民が、健康づくりの基本である「歩く」ことを意識し、習慣づけることにより生活習慣病の予防及び重症化予防に取り組んでまいります。

また、これまでの特定健診、各種がん検診の実施に加え、後期高齢者健診を集団検診と同時に実施し、市民が受診しやすい体制の整備に努めてまいります。

④ 長寿支援

高齢者が身近なところで介護予防に取り組める場所の確保や、地域での支援人材の育成を行い、要支援認定者の受け皿を確保するとともに、高齢者の社会参加と健康づくりに資する仕組みづくりを進めてまいります。

⑤ 過疎対策

人口減少や少子高齢化など多くの課題を抱える中山間地域の過疎対策のモデル事業として、旧岳間小学校の跡地利活用を基本に、地元組

織等の活動を支援してまいります。

■その他の重要事業

以上3つの重点施策のほかに、以下の《重要事業》にも取り組んでまいります。

- 平成28年3月末に終了を予定するオフトーク通信サービスに代わる新たな通信手段として、スマートフォン、タブレット端末、パソコンなどの情報端末機で利用できる、山鹿市独自のアプリを開発します。
- 市民サービスの向上と行財政改革の推進を図るため、市民課窓口業務の一部を民間事業者に委託します。
- 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、「自立相談」「家計相談」等の支援事業を段階的に取り組みます。
- 一般廃棄物処理施設の整備については、施設基本設計や敷地造成設計及び生活環境影響調査を実施します。
- 山鹿市サイン計画に基づき、外国語を併記した総合案内サインを庁舎、さくら湯、バスセンターの3箇所に設置します。
- 市営住宅の安全で快適な住まいを提供するため、27年度から合併処理浄化槽設置による水洗化事業に着手します。

- 広域消防事務の解消により、単独での「山鹿市消防本部」設置となりますが、これまで同様に市民の生命、身体及び財産を守り、安全・安心の確保に努めてまいります。
- 菊鹿地区統合小学校について、平成28年4月の開校を目指して、校舎建築工事を行います。
- 「カルチャースポーツセンター第2次整備計画」を、社会環境の変化を踏まえて、必要性・緊急性を考慮した計画に見直します。

■結びに

以上、平成27年度の市政運営や予算編成にあたっての、私の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

私は、今年を表す漢字を「挑^{いどむ}」としました。

平成27年度は、山鹿市が目指す今後10年間のまちづくりの姿を市民の皆さまにお示しする年であります。

より厳しさを増すことが予想される社会経済情勢の中、過疎化や人口減少という大変厳しい課題に向き合っていくこととなります。

そのような困難に『挑み』、新たに始まる地方創生に果敢に『挑み』、多くの市民の皆さまが、明日への夢や希望を抱き続けることができるように、

『挑』んでまいる決意でございます。

本日から19日間にわたりご審議いただきます議案は、条例20件、予算18件、財産の譲渡及び貸付け6件、人事案件16件、その他3件の計63件でございます。これらの諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、ご審議のうえ、何卒ご議決を賜りますようお願い申し上げます。